

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース7月号 (No.200)

2020年7月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

梅ばあさんの願い

青梅の季節になると、私は「梅ばあさん」と化し、青梅相手に梅仕事をします。これが私の何よりの楽しみです。

梅仕事のきっかけは、梅の甘露煮を食べてその何とも言われぬ妙な味にはまったため。どうやったらあの味になるのか、梅の季節になると梅と砂糖相手に、自分なりにやりました。色々な方にも聞きました。が、どのやり方もすっぱいし、苦いし、つぶれてしまうしでうまくいきません。試行錯誤すること数年？ある人が教えてくれたやり方で作ってみると、まあなんと美味しい梅の甘露煮ができました。と同時に、梅ジュースもできました。この梅の実とジュースは好評で、なかよし保育園の職員と今では釜保育所の職員の、この季節にはなくてはならない（と自分だけは思っている）ものになっています。

梅酒づくりも大好きです。青梅が黄色に変わっていく様子とか氷砂糖が溶ける音とか、楽しみはたくさんあります。

それから、梅干し作りです。塩分8%の減塩梅干しに成功してからは、5歳児クラス担任を説得して（勝手に？）梅干し作りをやっていました。梅をやさしく洗うこと、竹串でなり口のヘタを刺して取ることを教えます。子どもたちはとても上手に仕事を覚えます。カビを生やした経験から、梅酢が上がってくるまでは重しが大変重要だということも学びました。赤シソを塩でもみ灰汁をしぼり出し、そのあと梅酢を入れるとそれはまあ、

宮城・釜保育所 大橋巳津子
きれいな紫色になります。本当にうっとりするくらいきれいです。あとは梅となじむようにして重しをかければ一応おしまい。ときどき上下を返し梅のご機嫌を伺います。土用に梅とシソを干して、あとは戻して出来上がり。減塩なので冷蔵庫保管です。とてもおいしいですよ。

のどかなことを書いているうちに、テレビで7月豪雨被害が伝えられるようになりました。東日本大震災のことを連想させられる映像に、楽しい気持ちがすっかり消え失せました。被害を受けた方々は、どれほど怖い思いをしたことでしょうか。泥だらけの状況に茫然としていることでしょうか。やっても終わらない作業に、ぶつけようのない怒りの様なものがわいてくることでしょうか。無気力になるかもしれません。でも、まわりを見てください。援助しようとする人たちでいっぱいです。みんなで支援しましょう。

東日本大震災から10年近くなります。みんなのおかげで、こうやって元気にすごしていられますから。きっと、大丈夫。



経営懇 2020 年度総会

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、一堂に会する形での総会の開催を中止しました。そこで、議案書をお読みいただいた感想やご意見を受けて、それらもまとめて再度みなさんにお伝えすること
で、総会にかえることと
いたします。

お送りしている議案書
へのご意見等は、締切以
降も受けつけますので、



FAX、またはメールにてお寄せください。

ご不明な点等ありましたら、お近くの役員の方
か、事務局までご連絡ください。

※議案書の送付に合わせて、石川会長のご挨拶を
インターネットで動画配信しています。

QR コードからご覧ください。

<https://youtu.be/bAV9IHem9ec>

なお、みなさんのご意見をふまえて、役員会で論
議し、8 月中にまとめをお送りする予定です。

保育をめぐる動き

●第201国会閉会

請願署名審査未了

第201回通常国会が6月17日に閉会しま
した。新型コロナ対策のため会期延長を求める声
もありましたが延長せず閉会しました。

◆国会請願署名、紹介議員増える

今回の国会に提出した請願署名は、審査未了
(不採択) となりました。署名数は、合計で 156
万 1207 筆が全国から寄せられています(6月3
日現在)。国会に提出する際の紹介議員は、前回
国会とあわせて、109 名となりました。

2019 年度の国会請願署名のとりくみを振り返
ると、第 200 回国会にて参議院で採択されたこと
は大きな成果です。また、昨年 2018 年度と比べ
て、紹介議員が 71 名から 109 名と大幅に増えま
した。これは、各地域の保育連絡会等が、地元選
出議員に保育現場の実態や要望を伝え対話を重
ねるなど、継続的に働きかけを続けてきたことが
実を結んでいるといえます。また、保育問題が社
会的にも重要な課題となってきたことが反映し

ている面もあります。引き続き、保育の課題を幅
広く世論に訴えると同時に、国会で取り上げさせ
る活動として、国会請願署名運動は有効です。

2020 年度国会請願署名は、要望をだしあい、
よりよい保育を実行委員会で請願趣旨・項目を整
理します。署名用紙の作成は 8 月末から 9 月中旬
頃の予定です(会議が持ちにくいため、例年より
遅めになる見込み)。署名案は下記の通りです。

2020 年度国会請願署名(案) 7 月 30 日現在
子どものための予算を大幅に増やし
国の責任で安心できる
保育・学童保育の実現を求める請願書
〈請願趣旨案〉
保育・学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、
働ける社会を実現するために不可欠な社会資源です。コロ
ナ禍によって、その重要性や必要性はいつそう明らかにな
りました。しかしこの間、子どもの命と安全を守りつつ、
豊かな発達を保障する日常を両立させるために保育・学童
保育の現場で努力が重ねられるなかで、この国の保育環
境・保育条件はあまりにも貧しすぎるのが、だれにも実
感されています。
子どもには豊かな保育を受ける権利があります。どんな
時でも子どもの安全・安心、発達が保障され、さらに保護
者の労働と生活が保障され、保育労働者が生きがいをも
って働ける、保育のあり方がいま問われています。
保育・学童保育の財源保障と条件整備は国と自治体の責
任です。引き続きコロナ対策だけでなく、各地で大災害が
頻発するいま、子どものための基準の引き上げ、環境整備
は避けられない課題です。それらを実現するために必要な

予算措置、制度の改善・拡充など国の対応を求め、以下について請願します。

<署名項目案>

子どものための予算を大きく増やし、安心できる保育・学童保育となるよう、以下の点について実現してください。

1. 国・自治体の責任で、どんな時でも子どもの安全を確保し、発達を保障する質の高い保育を格差なく実現するために、保育・学童保育の基準を抜本的に引き上げてください。
 - ①施設条件など保育環境に関わる基準を引き上げてください。
 - ②職員の配置基準を改善し、増員を図ってください。
2. 保育士等職員の賃金を、専門職にふさわしく改善してください。
3. すべての子どもが等しく質の高い保育を無償で受けられるようにしてください。
4. 認可保育所等を整備し、待機児童を解消してください。
5. 仕事と子育てが両立できるよう、長時間労働の規制など労働環境を整備し、子育て支援施策を拡充してください。

●保育事故裁判／行政の過失認める判決出される

認可外保育施設や家庭的保育で起こった保育中の死亡事故に関する裁判で、行政の過失を認める判決が出されました。

ひとつは、2010年に横須賀市の家庭的保育（保育ママ）で生後4か月のSちゃんが死亡した事故です。遺族が、市と保育ママに損害賠償を求めた訴訟の判決で、横須賀地裁は滋賀保育ママの女性に睡眠チェックなどの指導研修を尽くさなかったとして、市の責任も指摘しました（5月25日）。

もう一つは、2014年に宇都宮市の認可外保育施設で、生後9か月のEちゃんが死亡した事故です。宇都宮地裁は、施設の運営会社と経営者、市に賠償金の支払いを命じ、施設を指導・監督する義務を怠った市にも過失があると認定しました（6月3日）。

待機児童解消が進まない中で、保護者が認可保育所以外の保育施設を利用せざるを得ない状況が続いています。認可外施設であっても、行政は実態を把握し指導・監督を行なう責任があること

を裁判所が認める判決を出したことの意味は大きいと言えます。

＊月刊『保育情報』8月号に裁判資料掲載予定。

●コロナへの対応について

多くの地域が7月以降通常の保育体制に戻っています。現場では、感染防止対策と日々の保育をどう両立させるか、頭を悩ませているのではないのでしょうか。

◆プール活動や行事等について

自治体によって方針の違いが出ています。例えば、東大阪市では、感染予防のため8月末までは園外保育・外部から来てもらう活動は中止か縮小します、と保護者あてに文書を出しています。プールについても、市の感染症対策の医師から「塩素等の対策をしても一定の時間、水中にウイルスが漂う」とのアドバイスもあるので、中止としています。散歩については、東大阪市以外でも縮小するような動きがあるようです。

一方で、同じ大阪府内でも、藤井寺市では6か所の公立保育所の所長らが話し合い、プールの実施を決めています（7月24日付『読売新聞』）。例えば、ゼロ歳児はたらいで一人ずつ、1～2歳児はビニールプールを増やして対応、3～5歳児はグループに分け、プールに一度に入る人数を抑える等の対応をする、とのこと。読売新聞記事には所長のコメントも掲載され、「プールは夏場に涼をとることができ、子どもたちの心身の解放になる。例年通りにはいかないが、実施できてほっとしている」と話しています。

感染予防が第一ですが、その一方で子どもたちの成長発達や日々の安定した生活をどう保障するのか、悩む点です。各園や地域でのとりくみ、自治体の方針等、お寄せください。ニュース誌面で交流しましょう。

●今後の感染拡大に、どう備えるのか

7月下旬から各地で感染の広がりが明らかになってきました。この間の教訓をもとに、自治体と連絡をとりつつ、コロナ禍での保育所の運営について検討することが必要です。鎌倉市の会員園では、市に向けて要望書を出しています

2020年6月19日

鎌倉市長 殿

要望書

全国民間保育園経営懇談会
大船ひまわり保育園
梶原の森たんぽぽ保育園
ピヨピヨ保育園
たんぽぽ共同保育園
山崎保育園

感染拡大第2波に備えた体制をとるために必要な処置をとってください

保育施設が社会的基盤を支える役割を果たすために

新型コロナウイルスに関する宣言が解除されましたが、学校教育では、午前と午後の2部制やWebを使った教育など「3密を回避する」取り組みがされています。しかし、保育の現場は3密を回避することは困難な場もあります。その原因の一つに保育所の施設面積が、乳幼児一人当たりの面積基準は、0～2歳児で3.3㎡、3歳児以上1.89㎡しか確保されていないことが挙げられます。

私たち保育関係者は、感染を防ぐべく、持ち込まない・拡げない・持ち出さない努力を日夜懸命に行っております。しかしながら、既に複数の保育施設等において集団感染が発生しています。

懸命な治療にあたっている医療現場が優先されるのは当然のことではあります。しかし、そのすぐ近くに保育現場は存在しており、医療崩壊とともに保育崩壊も近づいているという危機感を感じています。自らが罹患者や媒介者になる恐れや不安を抱えながら保育従事者は現場で奮闘しています。これらの精神的負担を少しでも軽減させ、保育を必要とする利用者の日常生活を安全に支え続けるために、行政の支援を要望いたします。

1 マスク、手袋、ガウン等の衛生用品の安定的供給体制の確保 非接触型体温計の確保を求めます

- ① 使い捨ての出来るマスクや手袋、ガウンやエプロン、消毒液などの安定的供給体制の確保を求めます。
- 政府においては、都道府県に対して衛生用品確保についての通知の発出や、事業所へマスクの配布を行う

など、一部行われていますが、全く不十分で、事業者や従事者個人の工夫で何とか対応している現状です。

- ② 殆どの保育現場において利用者、従事者、出入りを必要とする来訪者等に、手洗いや消毒を求めるとともに、こまめな検温を実施しています。しかし、一般的な腋下で測定する体温計は、使用する前後に都度消毒する手間があり、検温を行うことに理解や協力が得られない利用者に対しては、適切に測定出来ない場合もあります。感染拡大防止の観点から、こまめな検温を今後も継続的に行うことは極めて重要ですが、都度消毒を要する手間と消毒液不足の現状を鑑み、また確実な検温の実施を担保するために、非接触型体温計の確保・供給を求めます。

2 乳幼児一人当たりに対する保育士の人数の改善と施設の面積基準の改善を求めます

- ① 乳幼児一人当たりの保育士の配置基準の改善を当面、横浜市並みにすることを求めます。さらに鎌倉市として国・県に根本的な改善を要求することを求めます。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上
現行配置基準	3:1	6:1	6:1	15:1	30:1
鎌倉市公立保育園	3:1	5:1	6:1	15:1	30:1
横浜市民間園	3:1	4:1	5:1	15:1	24:1
抜本的改善策	2:1	3:1	4:1	10:1	15:1

- ② 施設の面積基準の抜本的改善を求めます。

3 保育従事者への特別手当等の給付を求めます

前述の通り従来からの人材不足がある上、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いその感染拡大を予防するための業務量が増加している現状です。登園自粛家庭への園児の状況確認のための電話等による確認は、児童虐待防止を含む重要な仕事になっています。子育て世代の保育従事者においては、一斉休校等の影響により、やむを得ず出勤出来ない場合もあり、さらに人手不足に拍車がかかる可能性があります。また、リスクを抑えるために、必要最小限の人員に絞り保育を継続させている現場もあります。

保育従事者一人ひとりの業務負担は増加しており、この現状で利用者へのケアの質を維持させていくことは大変困難と言わざるを得ません。また、いわゆる三密と濃厚接触を避けることが保育の現場ではそもそも難しい環境がある一方で、利用者の生活を支えるためには事業活動の自粛は困難です。自分や自分の家族等への感染の不安を抱えながらも、最前線で保育を必要とする方々を保育現場が守っていればこそ、利用者家族や地域における日々の社会生活が成り立っています。

2020年7月31日

鎌倉市長殿

新型コロナ対策と 安心・安全の保育のための緊急申し入れ

全国民間保育園経営研究懇話会加盟園
大船ひまわり保育園・梶原の森たんぼ保育園
たんぼ共同保育園・ピヨピヨ保育園・
山崎保育園

この数日、東京をはじめ全国で感染者数がふえています。もうすでに市中感染が広がっているというのは、専門家の一致した見解です。どこで、誰が感染してもおかしくない状況になっています。感染拡大にともなって、保育園でも集団感染が全国で発生しており、それを防止することは急務であります。(別紙参照)現在、感染の急拡大を抑止するには、PCR等検査を大規模に実施し、陽性者を隔離・保護する取り組み以外にありません。そのため、下記のことを緊急に申し入れます。

記

1. 保育園での安心・安全の保育のための、鎌倉市として感染症対策をお示ください。
2. 保育所は、集団感染によるリスクが高い施設です。勤務する職員、出入り業者への定期的な等のPCR検査を行ってください。
3. 保育所で感染者が発生した場合は、施設利用者全体を対象にしたPCR検査を行ってください。
4. 保育園の職員への手当(三浦市等の様に)を支給してください。

九州豪雨災害

7月初めから九州南部を中心とした豪雨により大規模な水害が起き、その後も東海地方や山形など、被害が相次いでいます。九州の豪雨では、熊本県八代市の会員園である「川岳保育園」が屋根まで浸水する被害にあいました。救援募金を熊本保育連絡会が呼びかけていますのでご紹介します。

↓ピアノがひっくり返っている



我々は、保育従事者としての誇りと使命感を持ち奮闘努力していますが、既に長期化している現状において、モチベーションを維持しながら利用者に適切なサービスを提供し続けるための支援策が強く求められます。現在、国民への給付金の議論や、医療崩壊を招かないための一つの策として医療従事者へのインセンティブが具体的に進められているところではありますが、医療従事者やライフライン確保従事者等の乳幼児に対して保育を提供するなど極めてハイリスクな環境下にある保育士をはじめとする保育従事者に対して、特別手当の支給を求めます。

保育現場の疲弊感は日に日に増しており、それでも利用者のために感染症に臨む保育従事者の大きな後押しとなる力強い支援をお願いいたします。

4 保育従事者にPCRの検査・抗体検査、感染時の医療保障を求めます

保育園は「3密」が揃いやすい施設です。「私たち保育士が、3密が揃うことを一番知っている。…」と言って、離職を希望する保育従事者もいます。

安心して保育を提供するために、保育従事者に定期的にPCR検査・抗体検査をすることを求めます。また感染時の医療保障を求めます。

5 今後第2波に備え、鎌倉市として対応マニュアルの作成を求めます

職員、園児、保護者などに発熱が出て、コロナ感染が疑われる場合、保育課、保健所、病院などへの連絡、速やかなPCR検査の実施、「陽性」が判明した場合の処置、その判断、濃厚接触者(職員、園児、保護者)へのPCR検査の実施、隔離などについて、保育実施責任を持つ鎌倉市が必要なマニュアルやガイドラインを明確にし、保育委託先の保育園の周知することを求めます。

6 延長保育、一時保育等補助事業に財源保障を求めます

延長保育、一時保育等の補助事業は、利用実績による補助金で成り立っています。緊急事態宣言発令による登園自粛で、従来の算出基準で計算すると収入が大幅に落ち込み、職員に賃金保障ができなくなります。引き続きこれらの事業を継続できる様に財源保障を求めます。

7 給食材料の納入業者への保障を求めます

登園自粛で登園児が大きく減少し保護者へ給食材料費の返還を実施しました。それに伴い、食材料の納入業者に対して通常の契約より大幅な発注の削減をしました。今後も保育園に安全・安心の給食材料を供給していただける様にするためには、食材納入業者への保障が求められます。

6月19日に続き、7月末にも、緊急要望書を提出しました。

2020年7月九州豪雨被害 保育園が水没、救援募金にご協力ください

熊本保育連絡会 建川美徳
(熊本市さくらんぼ保育園・会員園)

この度の九州豪雨で熊本県南部の球磨川が氾濫して、甚大な被害が発生しました。全国の保育関係者の皆さんから、心配のメールや電話をいただきありがとうございました。

熊本地震の後には、コロナ、そして豪雨と次から次に試練が押し寄せていますが、皆さんと繋がっている事の有り難さをととても感じました。

今回、熊本市内はほとんど被害はありませんでしたが、人吉、芦北、八代などは甚大な被害が出ました。保育連絡会や保問研関係の保育園は大した被害はありませんでしたが、八代市坂本町の川岳保育園は球磨川沿いにあり、保育園の屋根まで達する浸水にあい、今でも道路が崩壊しているために、孤立した状況です。

光永園長に何かお手伝いがあれば言ってくださいと伝えましたら、保育園には行けないので、片付けもできないと言っておられました。

坂本町では保育はできないけど、八代市の計らいで、来週の13日、月曜日から廃校になった鏡西



部小学校の跡を利用して保育を再開するそうです。今困っているのは、送迎バスということで、さくらんぼ保育園のマイクロを来月から使ってもらう事にしました※。(※その後、自園のマイクロバスが使えるようになったそうです)

保育を再開するにも備品もないので一から揃えなければならない状況の中、何とか支援できないかと熊本保育連絡会で相談した結果、品物をあげても何が必要かもわからないので、全国の保育仲間の皆さんに、カンパの訴えをお願いしようという事になりました。

川岳保育園の口座に入金しても、今の状況では大変なので、とりあえず熊本保育連絡会が窓口になり、郵便局の口座に振り込んでいただいて、それを川岳保育園に届けるという事にしました。よろしく願いいたします。※救援募金の振込先は、同封のチラシ・全保連ニュースをご覧ください。

連載 第28回

職員会議のくふう

埼玉・(福)くるみ会
第二くるみ保育園

【はじめに】くるみ保育園は、1963年4月、乳児から預かる保育所が欲しいとの切実な

願いを持つ働くお母さんたちが、こども達を集団の中で育てたいと願い、働く父母たちの思いから共同保育所として発足しました。



その後、1979 年、現在の場所に第二くるみ保育園を設立いたしました。農村地域にある当園は 3,863 m²の広々とした敷地を持つ保育園へと発展することができました。

【 保育方針 】

「未来を担う子どもたちを豊かに、たくましくと願い、父母と職員がともに学びながら協力して保育を進めていきます。

四季の変化に富む自然の中での遊びや優れた文化を子どもたちに伝え、豊かな感性や自己を表現する力、創造していく力を大切にします。

『子どもが集団の中でこそ育つ』仲間と遊ぶ楽しさや、みんなで育ちあう保育を目指します」

ここ数年で、ベテラン職員が退職して、新たにクラスの柱となっていく職員が若手にかわりつつある世代交代の中、「子どもの話がたくさんできる職員会議にしていこう」

「大人数だとなかなか発言できないこともあるので話が出しやすいように、少人数の年齢部会を多く持つようにしよう」といった点に重点をおきながら、取り組んできました。

【 園の概要 】

(定員) 60 名／2020 年 4 月現在 64 名

0 才児 4 名 1 才児 8 名

2 才児 13 名 3 才児 14 名

4 才児 12 名 5 才児 13 名

(職員)

園長 1 名 主任 1 名

保育士 16 名 (短時間職員も含む)

調理師 2 名 栄養士 1 名

事務 1 名 雇用員 3 名

(開所時間) 7 : 00～19 : 00



【 職員会議の現状 】

○リーダー会議 (運営委員会)

出席 : 未満児のリーダーと年長担任のチーフと園長・主任・副主任

月に一度、不定期ですが、リーダー会議を行っています。未満児と以上児の各リーダーと園長・主任・副主任で伝達と確認事項などを話し合います。

教材・研修についても話し合ったり、行事の取り組みの柱等も検討します。

○チーフ会議

出席 : 各クラスのチーフと園長・主任

各クラスのチーフが行事の前などに行う短時間での会議です。内容は、行事に絞って行うことが多くなっています。

○年齢部会

出席 : 各年齢担任と園長・主任

各年齢の担任と園長・主任を交えてクラスの状態・問題点・など小集団で意見を出し合います。少人数なので職員会議とくらべ、より具体的な話ができて、なおかつ、新人や若手も話しやすいような会議になっています。特に保護者との懇談会前は時間をとって年齢部会を行っています。

○職員会議

出席 : 常勤・非常勤行事の前などは、各年齢部会で検討されたことなどを報告し検討し、再確認する会議を持っています。



学期に一度の総括職員会議では、事前にクラスの子どもたちの姿を一人一人文章にして出し、年齢部会で深めたものを読み合う時間を作り、報告も受けながら、より深められるような取り組みをしています。

○アレルギー会議

集積：給食職員・アレルギー児の担任・園長
(年度当初には保護者も参加をして)

*その他に新任の職員の新任研修を行っています。保育書などの読み合わせをしたり、具体的に疑問に思ったことや気になることなどを出してもらい話し合う場を設けるようにしています。ガチガチの硬い場ではなく若い人たちが話しやすいようにしゃべり場になるように心掛けて設定にしています。

*昨年度は「てんかん」発作を持っているお子さんが入園し、園内で数度発作を起こしたこともあり、埼玉県の小児医療センターの学習会に参加をしたり、その報告会を丁寧に職員間で共有し学び合う場も作りました。

*その他、短時間職員とも連携が密に取れるように保護者に向けての懇談会前の部会はより詳しく子どもたちの様子を伝えあう時間を取っています。

(文責：第二くるみ保育園園長 佐藤滋美)

お知らせ・今後の予定

●8/8「WEB 合研」開催

福島での 52 回合研集会は中止ですが、8 月 8 日にインターネットを活用した企画「WEB 合研」が開催されることとなりました。

○日時

8 月 8 日 (土) 13:30~16:00 ライブ配信
(インターネットを使用しパソコン・スマホで視聴) 8 月 9 日 (日) オンデマンド配信予定

○内容(予定)

シンポジウム「コロナの中で見えてきた保育・子育ての課題と大切にしたいこと」

ライブメッセージ 「いま、保育の現場は」 他

○参加費無料

各園で、保護者も誘って一緒にご覧ください。



【経営懇・活動日誌】7月

○7月 2020 年度の会費のお知らせを発送。

○7月13日 事務局うちあわせ

○7月20日 三役会 (zoom にて、ウェブ会議)
議案書に対するみなさんからのご意見をふまえて、今年度の活動について論議した。

○7月下旬 コロナ感染が広がりを見せる。

* 同封資料 *

①九州豪雨災害救援募金のお願い

②WEB 合研チラシ